

正暦・長徳の疫癘

北山円正

一

『栄花物語』(見はてぬ夢)は、正暦五(九九四)年の落中の模様を次のように描いている。

いかなるにか今年世の中騒がしう、春よりわづらふ人々多く、道大路にもゆゆしきものども多かり。

世の中が「騒がしう」とは、伝染病・疫病の蔓延による世情の混乱をいう。⁽¹⁾この年の春から感染者が増大した。都の大路小路に「ゆゆしきものども多かり」は、疫病による死者が多数遺棄・放置される惨状を表現している。そんな中、「土御門殿の上」藤原道長の正妻源倫子が懐妊し、これからどうなるかと案じられたが、「いと平らかに女君生まれたまひぬ。恐ろしき世にうれしきことに思されたり」と、無事出産を果たし、「恐ろしき世」における慶事と喜んでゐる。それだけ人々は死の恐怖に怯えていたのである。また、

よろづよりも世のちいと騒がしければ、関白殿も女院も、よろづに恐ろしきことを思したり。今年に来年まさるべしと聞こゆれば、い

と恐ろしく思さる。

ことのほか社会が乱れたありさまであり、最高権力者関白藤原道隆・女院藤原詮子もさらなる蔓延におののいていた。つづいて翌年は、

かくて長徳元年正月より世のちいと騒がしうなりたちぬれば、残るべうも思ひたらぬ、いとあはれなり。

と、状況は悪化したようので、生き残れないのではあるまいかと社会不安は募った。さらに、

今年はまだ下人^{しもんど}などは、いとみじう、ただこの頃のほどに失せはてぬらむと見ゆ。四位、五位などの亡くなるをばさらにもいはず、今は上^{かみ}に上がるべしなど言ふ。

庶民はすべて悲惨な死を迎えるのではないか、四位、五位らはもとより、尊貴な人々までもが亡くなってしまいうだろうと言われるほどの状況であったという。まさにこの後、「閑院の大納言」(藤原朝光)・「関白殿」(道隆)⁽²⁾・「小一条の大將」(藤原濟時)・「粟田殿」(藤原道兼)・「山井の大納言」(藤原道頼)ら上級貴族の死を語っているのである。

物語は疫病の終息については触れていないが、長徳元年の七月には収

まったようである。社会全体が免疫を得てようやく病苦から逃れたのであろう。その始まりから終わりまで足かけ三年、人々は姿の見えない病気に脅え苦しんだ。『栄花物語』はその間の模様を伝えているが、その量は少なく、内容から言えば十分ではない。さいわい歴史資料に詳細な記録があり、庶民の動向、社会の情勢、朝廷の施策などが明らかとなる。これを読み解いて疫病のもたらした社会の不安や人々の苦闘のさまについて述べたい。さらには人々の心に残った傷跡を辿ってみようと思う。

二

まずいかなる疫病が、いつ頃から広がったかを述べておく。

清涼殿に、四十口の僧を囑して、大般若経を転読すること五个日。

疫病の難を消さむが為なり(『日本紀略』正暦四年六月二十日。原漢文)⁽³⁾

「「疫」 消除のために「大般若経」を転読させた

とある。病名は記していないが、以下の疫病と一連のものとして見てもよからう。この疫病記事の中では最も遡る。そして、

夜に入りて、中納言藤原顕光卿参入し、左の仗座に着く。藏人召し仰せて云はく、今年痲瘡の事有りと雖も、天延二年の例に准ひて、相撲の召合並びに音楽有るべき由等、左右近衛府を召し仰す。……

(『本朝世紀』同・七月十七日)

今日、詔す。大辟以下を赦除す。常赦の免ぜざる所は赦さず。又調庸を免じ、半徭を復す。三合を慎み痲瘡の患ひを救はむが為なり

(『日本紀略』同・八月十一日)

今日未の一刻に、天変並びに痲瘡等の事に依りて、紫宸殿並びに建礼・朱雀門の三所に、御赦の事あり(『本朝世紀』同・八月二十一日)

七八月の間、天台山の東西の門徒の乱逆あり。又痲瘡の患ひ有り(『日本紀略』同・七八月)

秋の比、天下に痲瘡の疫あり(『扶桑略記』正暦四年)

今年、痲瘡流行したり(『百鍊抄』正暦四年)

などの記事によって、疫病が痲瘡(痲瘡)つまり天然痘であったことが分かる。『本朝世紀』によれば「天変」も起こっており、この年の夏から秋にかけては、朝廷・庶民ともに苦難の始まりであった。

疫病がいつ始まったかははっきりとしないが、正暦四年の夏・秋ごろには流行していたと言えるであろう。ところが、右の引用とは異なる記事がある。

又此の日、大宰府従り言上の解文四枚。其の中の一枚、去年の冬以後、今日に至るまで、疫癘已に発り、府中静かならず。又以つて官国の人民皆天亡せむとす。而して其の災ひ弥いよ倍し、病患未だ止まず。遠近の路辺、死人満ち塞ぐ(『本朝世紀』正暦五年五月十日)

大宰府からの報告に拠れば、四年の十一月から「疫癘」が発生し、府中は悲惨な状況であったと伝えている。痲瘡が大陸からもたらされたのであれば、当然大宰府の方がさきに感染が広がるはずである。洛中との違

いをどう考えるべきであろうか。別個の疫病と見なすべきか。また『日本紀略』の正暦五年には、「今年正月より十二月に至るまで、天下の疫癘最も盛りなり。鎮西より起りて、七道に遍満す」とあり、「鎮西」九州から「七道」全国に広まったと記している。四年ではないものの、「鎮西」を発生源とみなしている。この発生時期の相違の事情は明らかにできない。豊富な資料を提供する『本朝世紀』は、四年の正月から六月までの記事を欠く。この間の記事があれば、この問題を解消できるのかもしれない。

三

痘瘡蔓延による惨状を、史料から拾い上げておきたい。さきの大宰府からの「解文」が伝えるとおりに、多くの犠牲者が出た。人々は「天亡」寿命を待たずに亡くなり、蔓延が始まって一年を経過しても被害は増すばかりであった。死者の亡骸が路上を塞いだともある。感染を恐れてまともな葬送をしなかったたのであろう。それ以前に、感染と知るや、罹患者を屋外へ放置することもあったのではないか。この事態は都でも同様であった。

今日、左右の看督長等宣旨を被る。京中の路頭に、借屋を構へ葎薦を覆ひ、病人を出し置け。或いは空車に乗せ、或いは人をして薬王寺に運送せしめよと云々。然れども死亡の者多くして路頭に満ち、往還の過客、鼻を掩ひて過ぐ。烏犬食に飽き、骸骨巷を塞ぎたり

〔本朝世紀〕正暦五年四月二十四日

朝廷は「看督長等」に命じて、都の道路に「借屋」を設けて筵で覆い、病人を收容させた。隔離である——追いやられ放置された人々への救済策でもあろうか——。または車に乗せて「薬王寺」へ移送したともある。この寺院は罹患者を看護する施設だったのであろうか。病人への処置はある程度行っているらしいが、死者は絶えない。ここでも路にうち捨てられて、その異臭が鼻をつき、遺骸に食いつく烏や犬は飽いてしまい、「骸骨」が通行を妨げるほどであったという。平安京とは名ばかりの悲惨なありさまと言わねばならない。大宰府・都がこの状況であるから、他の都市も同様だったのであろう。

次に時の一条天皇のことばから、惨状をうかがってみたい。疫癘終息を祈って伊勢大神宮以下の諸社に臨時の奉幣をするに当たり、宣命を捧げている。

今年の春より遠近に疫癘の聞え有り。仍りて此の患ひを攘ひ除くべき由、祈禱の誠、睿念日に久し。而今外国京畿の間、病死の輩、道路に相枕せり。門々戸々にも、首挙りて病み臥せりと聞し食して、……〔同・四月二十七日〕

春以来「遠近」から被害の情報もたらされ、疫癘を「攘ひ除く」べく「祈禱」をつづけた。しかし「外国」つまり地方や京・畿内では、死者は道に置かれ、家々では皆が「病み臥せ」っていると聞いているとある。市街は無惨な姿をさらしていた。これは街路だけではない。

京中の堀の水溢れたり。檢非違使等、看督長等を召し仰せて、京中の死人を掻き流さしむ。然れども河水也〔同・五月三日〕

平安京内の「堀」（水路）が死人によって溢れた。堀が京内にめぐらされておき、人々は水流を利用していった。また、貴族の邸第にそれを引き込んで、池を満たし遣水に流していたのである。放棄された死骸が流れを遮って路に溢れ、あたりに死臭を放っていたのであろう。檢非違使・看督長等にそれを流させたのである。死体を堀に捨てるのがふつうに行われていたようである。

去る三月以後、疫癘に依る病死の輩、幾千なるかを知らず。種々の祈禱有りと雖も、其の応無きに似たり。路頭の死人伏骸連々たるなり（同・五月七日）

三月以来、「疫癘」による病死者の数は、「幾千」であるか分からぬほどであった。路上に放置された死骸がいくつも連なっていたのである。先に挙げた記事にもおき、朝廷も庶民も亡骸の処置を放棄していったらしい。葬地が限度を超えていたのはもとより、感染を恐れて亡骸との接触を避けたのであろう。無惨な状況が想像できよう。「種々の祈禱」云々は、祈りを捧げてみたものの、その応驗・効果はなかったということ。さきに伊勢神宮以下の諸社に奉幣したことを取り上げた。これについても多数の記事が残る。後で改めて取り上げる。

痲瘡の蔓延によって、どれほどの人々が犠牲になったのであろうか。もちろん洛中でも全国でも、正確な数は不明である。記録によれば、死者の数は次のとおり。

去る四月より七月に至るまで、京師の死者過半なり。五位以上六十

七人（『日本紀略』正暦五年七月）

四五月の間、疫疾殊に盛りなり。納言已上の薨ぜし者八人。関白道隆、道兼、左大臣重信、大納言濟時、朝光、道頼、中納言保光、伊勢等なり。又四位五位の侍臣并せて六十余人。七月に至りて漸く散ず（『百鍊抄』長徳元年五月）

正暦五年の四月から七月までの「京師」の死者は、「過半」であった。人口の半分以上が亡くなっているのだから、苛烈な病といわねばならない。誇張して述べている可能性もあるので、そのままを受け取るわけにはいかないだろう。それにしても凄まじい数の死者であったにちがいない。「五位以上」つまり貴族の死者は「六十七人」とある。これは正確な数値であろう。翌長徳元年の記事によれば、「納言已上」の死者は「八人」、「四位五位」の貴族は「六十余人」。この数も正確であろう。

今年四月より五月に至るまで、疫疾殊に盛りなり。七月に至りて頗る散ず。納言以上の薨ぜし者一人、四位七人、五位五十四人、六位以下僧侶等、勝^あけて計^{かぞ}ふべからず。但し下人には及ばず（『日本紀略』長徳元年七月）

これは右の『百鍊抄』とほぼ同じ頃の記事であるが、数値に違いがある。「六位以下僧侶等」についても数えたようである。しかし下級役人や僧侶にいたっては、数え切れなかった。それほど死者が多かったのである。そして、「下人には及ばず」であるから、庶民にまで算出の手が回らなかった。その多さを思うべきであろう。庶民や下級役人はもとより、上級貴族までもがこの病魔から逃れられず、命を落としたのである。罹患ということでは、「正暦四年八月八日、主上御痲瘡事」（『小右記』小記

目録第二十・御業事」と、一条天皇も免れなかった。徹底して防疫にとめていたであろう天皇ですら感染するのであるから、衛生状態がよいとは言えない都の人々には避けようがなかったのであろう。

四

手の施しようのない悪疫に襲われ、恐怖におののく都の人々が救いを求めてとった行動が書きとめられている。

左京三条南油小路の西に、一小井有り。水渴れ濁り泥深く、尋常には用ゑず。而るに或る狂夫云ふ、「此の水を飲まば、皆疫癘を免れむ」と云ふ。仍りて都人士女、首擧りて来り汲む。男女桶瓶を提げ、貴賤匱盥に貯めたり。偏へに病死の千万を恐れ、妖言の真偽を尋ねざる者なり。近來公家、海若祭・名山祭等を勤めらる。是れ又疫癘を消し病患を攘はむが為なり（『本朝世紀』正暦五年五月十六日）
使っていない濁った水の井戸があり、「或る狂夫」が、この水を飲めば「疫癘」を免れると言うや、「都人士女」がその井戸に殺到した。「妖言」すなわちあやしげな言葉の「真偽」を確かめていないと、記事は批判しているが、人々は異常事態から抜け出そうと必死であったにちがいない。「妖言」は翌月の記事にも見える。

公卿以下庶民に至るまで、門戸を閉じて往還せず。妖言に依るなり（『日本紀略』同・六月十六日）

戸外にいれば感染すると分かっていた上に、「妖言」が拍車をかけたのだらう。人影の消えた落中では、遺骸や骸骨が道を塞いでおり、おぞまし

い光景が広がっていたにちがいない。人々が家から出ないという記事は、この直前にもある。

去る三月以後、京畿外国、疫癘滋く発り、病死際無し。仍りて或いは奇夢を恐れて門を閉ぢ、或いは物怪と称して仕へず。此の如き間、上下勤むること無し（『本朝世紀』同・六月十日）

三月以降、都・畿（都の周辺地域、五畿内）・外国（京畿の外の地域、七道）つまり全国で疫癘が蔓延しており、死者は際限がない。そのため人々は、身分の「上下」にかかわらず働かなかった。「奇夢」「物怪」を恐れるからだという。「奇夢」「物怪」がいかなるものかは不明だが、ただならぬものが災禍をもたらすと信じていたらしい。疫癘と何らかの関連を持つのであろう。さらにその三日後、丹生・貴布祢両社に、祈雨の奉幣をする際の宣命に、

今年の春より始まりて、遠近の国郡、京洛都邑の間に、疫癘繁く発りて、天殤甚だ多し。爰に薬石の営み断つこと无くして、耕農の勤め自ら懈り積つと、所念行して（同・六月十三日）

とある。到るところに疫癘が広がり、人々は、「薬石の営み」治療・介護をやめることはなく、外出はできない。当然「耕農の勤め」を放棄するほかなかった。怠るのではなく、やむを得ぬことであった。

次に、朝廷での怠業に関する記事を取り上げる。

伊周卿、少外記多治雅清を召す。仰せて云はく、「明日を以つて諸社に臨時幣帛使を奉るべし。しかるに内記等各おのの故障を申して参入せず」てへり。「此くのごとき時、其の代官に外記の奉仕する例、

宜しく勘申すべし」てへり(同・五月十九日)

藤原伊周が少外記の多治雅清を召して、明日諸社へ「臨時幣帛使」を派遣しようというのに、「内記等」が「故障」を申し立てて参入しない。その「代官」として「外記」に「奉仕」させたい。その前例を「勘申」せよと命じたと記している。「故障」の中身は不明ながら、実のところは疫癘感染を恐れて、家中にこもってしようとしたのではないか。当人らは仕事どころではない状態なのであろう。もう一例挙げておく。

今日、太皇太后宮、前備前守源相方朝臣の宅より、本宮へ移御せらる。諸司の供奉常の如し。御輿を召さず牛車を用ゐる。上卿皆故障を申さる。亦伊陟卿奉仕す(同・五月二十三日)

「太皇太后宮」昌子の「移御」に、「上卿」らが、「故障」を事由にして供奉しなかった。そこで替わって源伊陟がつとめたということである。疫癘の感染を恐れるゆえであろう。「諸司」担当するべき諸官司は勤めを行っているとは断っており、ここでは「上卿」らに批判の目を向けている。さかのぼって、『本朝世紀』の同年四月には、「上卿遅参」「上卿不参」による「政無し」の記事が目立つ。その事情を記していないが、おそらく感染したか感染を恐れるかによるのであろう。政務に停滞を来したはずである。

五

得体の知れぬ疫癘が蔓延した理由を、当時の人々はどうか考えていたのであろうか。先に引いた記録にあるとおり『本朝世紀』正暦五年五月十

日、『日本紀略』正暦五年)、朝廷は大宰府での被書把握しており、「鎮西」つまり九州を発生源と考えていた。大陸からもたらされた可能性も考えにあったのではないか。しかし、そのような捉え方をするだけではなかった。見えざる疫癘の正体を、人知の及ばぬ不可思議な力と考えていたのである。

……権大納言陣の座に還着し、神祇官陰陽寮の官人等を召して復問せらる。「去る月の卅日に勘申する所の神の祟りは、何なる神の祟りなるや。又何なる事を修せらるれば、此の疫癘を攘ひ除くべけんや」と。各おの勘申すらくは、「石清水・伊勢・賀茂・松尾・祇園等の祟りなり」と。「各おの読経奉幣等を修せらるれば、件の災ひ消除せむか」と(『本朝世紀』同・五月二日)

「権大納言」藤原伊周は、「神祇官陰陽寮の官人等」を召して、今の疫癘はどの神の「祟り」なのか、何を行えば「攘ひ除く」ことができるのかと問うた。その「勘申」によれば、「石清水」以下の神々の「祟り」であり、「読経奉幣等」を修すれば「消除」するとあった。そして、この勘申をもとに対策を講じることとなる。

午後、権大納言藤原伊周卿、中納言同頭光卿、左の仗座に参着す。今月の廿日を以つて、伊勢・石清水・賀茂下上・松尾・大神・祇園等の社に遣はさるべき臨時の奉幣使を定めらる。是れ則ち疫癘を祈られむが為なり(同・五月十日)

祟りをなしたという「伊勢」以下の諸社に遣す「臨時奉幣使」を、この日に決めている。そして発遣を翌日にひかえた十九日、先に取り上げた

ように、宣命を草するはずの「内記等」が「故障」を申し立てて参入しない。そこでやむなく前例にもとづいて、

後に仰せて云はく、「雅清内記の代はりを奉仕すべし」てへり。仰せを奉じて宣命の草を成し、覽せ奉る。蔵人町の紅紙緑黄紙等を請けしめて清書す。

と、権大納言藤原伊周が内記多治雅清に命じて「宣命の草」を作成させ、一条天皇のお目につけたと、政務の混乱を記している。この頃中関白家は繁栄の時期にあり、伊周もめざましい昇進を遂げていた。ほどなく内大臣になり、その強引な執政が批難されるのであるが、朝廷の要職にある身として苦勞したこともあったのである。『本朝世紀』は、この頃の「左の仗座」における伊周の執務を書きとめている。痲瘡蔓延における精勵ぶりは評価してよいのではあるまいか。

この時の宣命を取り上げて、一条天皇の思いを述べておきたい。諸社に奉幣する際には宣命を神に奉獻するものであり、正暦五年三月二十六日には、五畿内七道諸国の諸神に、同四月二十七日には、伊勢大神宮ならびに諸社に、同五月二十日には伊勢以下の諸社に向けた宣命が、『本朝世紀』に引かれている。祟りをなすという伊勢以下の諸社への宣命を讀んで行く。長文であるので、重要な箇所を引きつつ述べることにする。

まず「天皇が詔旨らまと、掛けまくも畏き某太神の広前に、恐み恐みも申し賜へと申さく」（五月二十日）で始まる。「某」にはそれぞれの神名を当てはめる。そして、

今年春の始めより、遠近に疫癘の聞え有り。仍りて攘ひ除くべき由、

祈禱の誠、叡念日び重し。而るに去る三月以来、外国京洛の間に、病死の輩、道路に繁しと聞こし食して、瘡痂に聊きこと無く、歎き思ふこと限り無し。

蔓延する疫癘を払い除くべく、心を尽くして祈禱を行ってきた。しかしなおも全国の病死者が多いと聞くにつけ、私の嘆きは深いと苦衷を訴えている。そして、いまだかつてない「災厄」であり、「慙ぢ思し食すこと二無し」この上なく恥ずかしいことだと語る。現代人の感覚では、疫病の被害が天皇に関わるとは思わないが、この時代の天皇は、風水害・地震・疫病などによって多くの犠牲者が出たときには、自らの責任であると述べるのであった。このことは後述する。そこで、

此れに依りて、神祇陰陽等の道をして、勘申に、神事に付けて、違例せること有り。依りて祟りを成し給へるなりと勘申せり。

神祇官・陰陽寮に問うたところ、「神事」に「違例」があったために、神が「祟り」をなしたと勘申したとのことであった——勘申のことは、すでに引いた五月二日条にみえる——。「神事」の「違例」がいかなるものかは不明であるが、天皇や朝廷は、疫癘が発生した原因を突きとめたこととなる。そして、

縦ひ理運の災ひと雖も、此くの如き厄難をば、掛けまくも畏き太神の厚き助け広き恵みを蒙りてなむ消し攘ふべし。

「理運」そうなるべき道理があるものの、神の助けと恵みによって「厄難」を払ってほしいと祈願する。よって使者に「礼代の御幣」を持たせて遣わすと、奉幣を申し出ている。さらには、「変異妖怪等」——神が使

役していると考えているのであろう——に、「来たるべからむ不祥を、未萌に消し却けしめ給ひ、安穩泰平に護り助け給ひて」疫病を未然に消し去り、擁護してほしい、さらに「天皇朝廷」を守りたまえと求める。そして「万民病無く、四海楽しみ有り、風雨節に順ひ、農桑意の如くに、悦び有らしめ給へ」と、民に病がなく、風雨が時節に合い、農蚕に稔りがあるようにと祈りを加えている。

右の諸神の祟りと関わりがあるのか、神社から行幸を求めてくることがあった。さきに神祇官・陰陽寮の勘申によって、その祟りが疫病をもたらしたとされた神々の中に、石清水八幡宮があった。八幡宮からの要求である。

石清水にして夢あり。武内宿禰云ふ、天下の疫氣、尚ほ未だ止まず。此の宮に行幸すること有らば、平らかなるべしといふ。御卜有なり（『百鍊抄』正暦六年正月二十六日）

一条天皇が石清水に参詣したなら「疫氣」は止まると、八幡宮において「武内宿禰」の夢告があったという。祟りをなした神であるからなのか、八幡宮の要求は実現する。

石清水行幸。今日淀河に泛橋無し。数百艘の船を以つて渡す所なり（『日本紀略』長徳元年十月二十一日。正暦六年二月二十二日に改元している）

この時痲瘡は沈静化している——この年の七月には終息——のだが、天皇・朝廷は石清水の要求を重く受け止めたのであろう。神の祟りを押さえねばならないという、切迫した思いがあったのではないか。

『本朝世紀』の正暦五年の記事——六月までで終わっている——によれば、三月から六月にかけて四回、朝廷から諸神に奉幣し宣命を奉獻している。この宣命において、天皇は、右に引いた「慙ぢ思し食すこと無し」（五月二十日）のように、このたびの災厄が起こり民を苦しめるのは、自分に責任があると述べている。他の三回の宣命には、

縦ひ朕一人の愚昧なるとも、茲の洪基（以下欠損。三月二十六日）
 況むや朕が愚昧なる、未だ措く伎を知らずして、今の此の疫癘の災ひ有るをば……（四月二十七日）

是れ朕の薄徳に依りて、此の天下の患ひを除き難きなりと、上は七廟に慙ぢて、下は万民に謝す（六月十三日）

二つ目は、おのれの「愚昧」によって、なすすべを知らずこの災いがあると言う。一つ目は欠損があつて明確ではないが、おそらく「愚昧」ではあるものの「洪基」（皇位、帝王の事業の意）を受け継いできた。そしてこのたびの災害——相次ぐ火災も含んでいる——が起こった……、と告白するのであろう。三つ目はより明確で、「薄徳」ゆえに「天下の患ひ」を排除できず、「七廟」（天子の靈廟、祖先）に対して恥じ入り、「万民」に詫びると述べている。

そもそもこの責任感は、この時の一条天皇だけのものではない。古代中国に溯る考え方である。たとえば、『漢書』（卷十・成帝紀・建始三年）の詔に、地震の発生を承けて、

蓋し聞く、天衆民を生み、相治むること能はざれば、之が為に君を立て、以つて統理せしむと。君の道得れば、則ち草木昆虫、咸くに

其の所を得む。人君不徳なれば、謫天地に見え、災異^{しば}斐りて、以つて治めざるを告ぐと。

とあり、天が「衆民」を生みだしたものの、自分らで統治することができぬので、「君」天子に治めさせた。君が「道」を得れば、よく治まるが、「不徳」であれば、「災異」が起こり正しい統治ではないことを示すのだという。おのれの「不徳」が災害に繋がっているのではないかと「懼」れている。つづけて、そこで臣下らに、「朕」に「過失」があれば述べよと命じる。この自省は成帝だけのものではない。宣帝は、「郡国四十九に地震あり。或いは山崩れ水出でたり。詔に曰はく、蓋し災異は、天地の戒めなり。……」（卷八・本始四年）と、地震は自分への戒めと捉え、また別の地震の際には、「朕既にして不徳なり」（卷八・地節三年）と、いたらなさを顧みている。文帝は、近年の凶作・水旱^{おも}疾疫は、「意ふに朕の政に失ふ所有りて、行ひに過ち有るか」（卷四・後元年）と、元帝は、「明燭^{めいもく}すこと能はず、徳綏^{とくす}んずること能はず」、そのために「災異並に臻^{いた}りて、連年息まず」（卷九・初元二年）と、責任を感じている。いわゆる天人相関思想である。もちろん逆に、徳をもって民に恵沢を与えるなら、祥瑞となつて現れるとも理解されていたのである。

この考えは長く受け継がれ、日本の天皇の詔にも見える。天平七（七三五）年は不作で、「天下、豌豆瘡^{ぼんず}（俗に裳瘡^{もがさ}と曰ふ）を患ふ。天死の者多し」（「是歳」条）と、疱瘡（天然痘）で亡くなる者が多かった。時の聖武天皇は、その五月二十三日に、

勅すらく、朕寡徳を以つて、万姓に臨馭す。自ら治機に暗く、未だ

寧濟すること尠^{あたら}はず。迺^{このころ}災異頻りに興り、咎徴^{とら}仍^{あら}は見る。戦々兢兢^{しんしんけいけい}として、責めは予に在り（『統日本紀』）

自分は「寡徳」でありながら万民を治めており、民を安らかにしてやれない。この頃の「災異」は私への咎めの兆候である。したがってこの責任は私自身にあると、「豌豆瘡」蔓延の原因を述べている。

降つて平安時代の例を挙げておく。貞観十一（八六九）年五月二十六日の陸奥国（東北）の大地震によって被害をこうむった人々を救済するべく、清和天皇は詔を発する（『三代実録』同・十月十三日）。その中で、「朕寡昧を以つて、欽^{つし}みて鴻凶^{こうこう}に若^{しか}ふ」徳が少なくおろかではあるが政に携わってきた。また民が幸福を保ち災いに遭わぬようにと願ってきたが、まことが足りぬのか、天からの譴責をこうむり、なす術をなくしていると述べる。そして、

……聞くならく、陸奥の国境、地震尤も甚だし。或いは海水暴溢して患^{わづ}ひを為し、或いは城宇頽^{たふ}して殃^{わざはひ}を致したりときく。百姓何なる辜^{つみ}ありてか、斯の禍毒に罹^{かか}らむ。憮然として媿^き懼^くす、責めは深く予に在り。

とあり、大地震に見舞われた民に罪はなく、「責め」は自分にあると理解している。

皇帝・天皇は、地震・伝染病・旱魃・水害・火災等々、人々が多大な被害を被るのは、自らの不徳や愚昧ゆえであると受け取ったのである。それは、天の命によって天子となったからであり、もし不徳によって政に過誤があれば、天からの啓示として災害などに現れると考えたのであ

る。そして我が身を戒め、民に恵みを与えようとしたのである。

一条天皇は、自ら行う政の到らなさを自覚して、恩沢を民に及ぼす施策を講じる。それは、もとよりこのことのみが端緒となったのではなく、世上の悲惨な状況への対応策でもあったのだろう。記録に残るものは次のとおり。

今日、詔して天下に大赦す。大辟以下、常赦の免ぜざる所の者を赦除す。又調庸を免ず。老人に殺を賜ひ、賑恤を加ふ。白鳥の怪異、疾疫の患ひに依るなり（『日本紀略』正暦五年三月二十六日）

午後、権大納言藤原伊周卿、左の仗座に参着す。臨時の賑給の使ひを定め行はる。是れ京中に病に臥し食に乏しき輩に行はるるなり。

道路の病人、連々として絶えず（『本朝世紀』同・四月八日）

宣旨を下されて云ふ、京中の路頭に、病人甚だ多し。宜しく之を安置せしむべし（『日本紀略』同・四月二十四日）

今日、賑給の使ひを差び定めらる。来る廿三日を以つて、司々に之を給へてへり（『本朝世紀』同・五月十九日）

是の日、宣旨に依りて諸司諸家石塔を修す。是れ疾病に依るなり。顕光卿天下に大赦の事を行はる。同じく疾疫の事に依るなり（同・五月二十六日）

詔す、正暦六年を改め、長徳元年と為す。天下に大赦す。大辟以下を赦除す。又調庸を免ず。疾疫・天変に依るなり（『日本紀略』長徳元年二月二十二日）

大赦・調庸の免除・殺類の下賜、京中の病者、食に困窮する人々への「賑

給」——米や塩などを施す——、京中の路頭に暮らす人々の收容——先に取り上げた、薬王寺に病人らを送るようなことか——などである。これらが恩恵を与えるということなのである。ほかに、「諸国官物の四分の一を免除すべき詔書を申請す」（同・七月二十三日）と、諸国から税の減免を求められた。悪疫によって国中が疲弊した状態であるから、当然の要望である。これに応えたかどうかは分からないが、見過ごしにできなかったのではあるまいか。

六

朝廷が疫癘終息を願って催した儀式には法会がある。仁王会がその一つである。鎮護国家のために百の高座を設けて『仁王般若経』を講じた。正暦五年五月十五日の臨時仁王会を取り上げて、その模様をうかがってみよう。『本朝世紀』によれば、「大極殿」「清涼殿並びに院宮の社々」で催している。通常は百僧を請じて講説をさせる儀式である。このたびは、

宣旨を京職の臣下及び諸司の主典以上に下され、毎に各おの宅々にして、此の経を講ぜしむ。但し此の外京条小路の辻毎に高座を立て、同じく此の経を講じたり。樵夫野叟の輩、各おのに随分の升米を加へ、此の経を講ぜしむ。又関白家、百寺の諷誦を修せらる。是れ皆

疫癘を攘ひ除かむが為なり。抑そも大極殿の講演の庭に、諸司の官人、緇素の壮老、多く以つて会集したり。各おの又手仰頭し、此の講式を讚歎し涙を垂ると云ふ。手毎に呪願を撃げ、口々に般若経を講じたり。理運の災ひ弥いよ定まると雖ども、消除の冥助有らむか

と云々。其の願文云々

と、京内の下級官人らにも家々で、また洛中に高座を設けて、経を講じさせている。「樵夫野叟の輩」など庶民にも講説を求めている。さらに、最も規模の大きい大極殿での講演では、「諸司の官人、縉素の壮老、多く以つて会集したり」官人はもとより洛中の人々にも聴聞させている。街の中といひ内裏といひ、大規模な動員をかけて『仁王経』の講説を聴かせたのである。朝廷の強い願いを示すものと言えるだろう。集まった人々は、「此の講式を讚歎し涙を垂れ」ている。そして「消除の冥助」があるうと言ふ。

さて、朝廷はくり返し神仏に祈りを捧げた。それではその効果はあったのだろうか。残念ながら否であった。左近の陣座における、右の臨時仁王会についての定めを承けて、記事は、

去る三月以後、疫癘に依る病死の輩、幾千なるかを知らず。種々の祈禱有り^レと雖も、其の応無きに似たり。路頭の死人伏骸連々たるなり（同・五月七日）

これまでの「種々の祈禱」に応験はなかったと評している。努力のむなしさを嘆いているとも受け取れよう。しかし、そうであっても仁王会を行うということになるのである。また、翌月の丹生・貴布禰社への奉幣に際して、一条天皇の宣命には、

屢しば神霊の助けを仰ぐと雖も、冥^{ほろ}応殆ほと空しきが如し。病天の輩、今に未だ休まず（同・六月十三日）

と、神の助けを求めても空しいばかりと、苦衷を告げている。偽らざる

心境であろう。そしてすでに述べたように、「是れ朕の薄徳に依りて、此の天下の患ひを除き難きなり」と、自分の「薄徳」を原因としている。そこで「太神の広き顧み厚き助け」によって疫を除こうとするのだという。穿った見方をすれば、手の打ちようがないが、それでもやるしかないという窮地にあったと言えるのではないか。天皇や朝廷の苦境がどれほどであったかが察せられよう。

それにしても気になるのは、これまで取り上げてきた資料の中に、朝廷が人々に医療を施した形跡のないことである。典薬寮や医師などが投薬などの治療をしたという記事がない。病人を施薬院に収容したということもない。あるいは『本朝世紀』正暦五年四月二十四日の、「薬王寺」に人を移送した記事は、医療施設に病人を収容することなのであろうか。ともあれ医療関係者の活動を見受けられない。もっとも医療に従事するのは医師だけではなく、陰陽師や僧侶も当時としては医療従事者であった。なお洛中の人々が、「薬石の営み断つこと無くして」（同・六月十三日の丹生・貴布禰社への宣命）、家庭内で治療・介護に専念したとあるのだが、これは専門家が治療するのは異なるであろう。医療が民間に及んだ気配はない。

『日本紀略』などの史書は、おもに朝廷の動向を記録するものであり、民間の動きについてはあまり筆を及ぼさない。その中でのもれな記事を取り上げておく。

此の日、疫神の為に御霊会を修せらる。木工寮の修理職、御輿二基を造り、北野船岡の上に安置す。先づ僧侶を屈し、仁王経を講ぜし

む。城中の伶人音楽を献ず。会集の男女、幾千人なるかを知らず。幣帛を捧ぐる者、老少街衢に満つ。一日の内に事了りて、此れを山境に還し、彼より難波の海に還し放つと云々。此の事は公家の定め
に非ず。都人蜂起して勤修せしなり（『本朝世紀』同・六月二十七日）

「都人」が「御霊会」を修している。「御輿」は官が造り、民が「北野船岡の上」に安置している。仁王経を講じ音楽を献じるなどにぎやかである。集まったのは「幾千人なるかを知らず」であり、加えて「老少街衢に満つ」と、規模は朝廷の催した仁王会を上回ろう。そして御輿——疫神を移している——を「難波の海に還し放」った。災厄・穢れを海に流し遠ざけようとしたのである。七瀬祓や八十嶋祭などからわかるように、古来「難波の海」は祓え清める地であった。庶民の結集から明らかのように、疫癘を追い払おうとする切なる願いがこもっている。あるいは、都人の活力があらわれているとも言えようか。

七

正暦四年から足かけ三年、人々を苦しめ犠牲を強いた疫病痘瘡は、長徳元年七月頃に終息したという（『本朝世紀』『百鍊抄』『日本紀略』）。ではどのように収まったのか。残念ながら史料がなく明らかにできない。もっとも豊かな情報を提供する『本朝世紀』が、正暦五年七月から一年間の記事を欠くからである。社会が次第に悪疫を克服する姿を書き記していたのであれば、その欠如は惜しまれる。

それでは最後に、犠牲者を見送った人たちがどんな思いであったのかを述べておきたい。残された人たちの悲しみの声や無常への感懐を、文学作品がとどめている。

まず『栄花物語』（見はてぬ夢）を取り上げる。長徳元年五月八日、関白藤原道兼が薨去した。道兼が目をかけていた藤原相如は、「世を心憂く
いみじう思ひて、この御葬送の夜、こころざしの限り、火水ひみずに入りまどひあつかひ明かしたてまつりければ」世のはかなさをつらい嘆かわしい
と思いつつ、感染の恐れを顧みず葬礼に奉仕した。一方「御忌み」に籠もる人々は、「これのみならず、残りなくみな人のなるべきにやと見え
こえて、あさましきころなり」と、自分らも残らずこうなるのかと不安に
駆られた。道兼を慕う相如は、寝られぬまま口ずさむ。

夢ならでまたもあふべき君ならば寝られぬいをも嘆かざらまし
また「君」にお会いできるのなら寝られぬことを嘆いたりしはせぬのにと。
この相如も十一日に気分がすぐれず、翌朝「女どもの家」へ行き、「心地
の悪しうおぼえはべれば、苦しうなるは必ず生くべうもおぼえずはべ
ば、参まで来つるぞ」生きていられそうにない、覚悟してやって来たとう
ち明け、さらに「この粟田殿にて一夜いの寝られざりしかば、かくなむ」
と、右の歌を詠んだ経緯を語る。やがて自邸で悪い、ある「女」が、
夢見ずと嘆きし君をほどもなくまた我が夢に見ぬぞ悲しき
道兼さまを夢に見ないと嘆いていたあなたを、私の夢に見ぬとは……と
詠う。痘瘡への感染が死を次々にもたらすとともに、悲しみが連鎖して
いったということである。

また同じ巻には、摂津守藤原為頼が、「世の中のあはれにはかなきこと」を、

世の中にあらましかばと思ふ人なきは多くもなりにけるかな

と詠む。世の中にいてくれたらよかったのと思う人が多くなってしまったことよと、嘆いている。身近な人を多く失ったのであろう。これを聞いた「東宮の女蔵人小大君」が、

あるはなくなきは数そふ世の中にあはれいつまであらむとすらむ

と送った。生きていた人が亡くなり、亡くなった人の数が増えて行く、このはかない世にいつまでいられるのでしょうかと、無常の世を生きる不安をもらしている。はかなく逝く人々を目の当たりにして、死が身近なものとなっていることがよく伝わってくる。

最後に藤原公任の歌を読んでおく。

世の中騒がしかりける年、つねにありける人多く亡くなりて後、
神無月のつごもり方に、白河に渡りたまふに、紅葉の一本残れるにつけて、つねに文作り歌など詠みける源中納言など思ひ出でられて、いとあはれにおぼえたまひければ

今日来ずは見でややままし山里の紅葉も人も常ならぬ世に（『公任集』218）

詞書によれば、疫癘が猖獗を極め、多くの人が没した後、つまり終息後の十月末に詠じている。「源中納言」は源保光。長徳元年五月八日に薨じた（『日本紀略』）。この年の歌である。一木のみ紅葉を見るにつけ、文事での交友があった保光を思い出す。今日来なければ最後の紅葉を見ぬ

ままだったか、紅葉も人も無常なのであるから。保光の死を思うにつけ、常なき世を思わずにはいられないのであった。

三年にわたる疫病がもたらしたのは、まず人の生のはかなさへの思いであり、世の無常を人々に知らしめたことであろう。なすすべなく逝ってしまう人がいかに多かったことか。神仏への祈りに効果がないとは、天皇のことばにもあった。朝廷の無力は明らかであった。それでも祈るしかない苦しさは察せられよう。

民衆は悪疫の脅威に恐れおののき、苦しむばかりか、罹患後は遠ざけられ、死後は往来に放置される始末。惨さを悲しみ、憤ったのではない。終息後の人々の心に残ったのは、人を亡くしたことへの嘆き悲しみであり、現世のはかなさ空しさであった。ほどなく藤原道長が政権を握り、平安朝の盛期ともいべき時期がやって来る。みやび、華やかなどと評せられるのであるが、ここまで見てきた、悲惨な状況と隣り合わせだったのである。このことは忘れるべきではないと思う。

注

(1) 「騒がし」は、『源氏物語』（薄雲）に、「その年、おほかた世の中騒がしくて、おほやけさまにもものさとししげく、のどかならでる。……」と見え、疫病の流行、天体の異常など社会の混乱を記している。

(2) 道隆の死因は、『大鏡』（中）では、

閑白になり栄えさせたまひて、六年ばかりやおはしけむ、大疫

癘の年こそうせたまひけれ。されど、その御病にてはあらで、御酒の乱れさせたまひにしなり。

と語っており、過度の飲酒がもとのことである。また、『栄花物語』（見はてぬ夢）によれば、正暦五年の冬、「関白殿、水のみ聞こし召して、いみじう細らせたまへりといふことありて」とあり、飲水病つまり糖尿病であつたらしい。これも死因の一つなのであろう。

(3) 史料はもとはすべて漢文である。引用は試訓による。誤読・誤解のあらんことを恐れる。諸賢のご教示を得たい。

(4) 『日本紀略』正暦四年六月条には、「今月人民に悉く咳疫あり。五六月の間、咳逆の疫有り」とあり、この年、庶民に「咳疫」がはつた。これはおそらく流行性感冒の症状であろうから、疱瘡関連の記事とは見なさなかつた。これに疫病が重なつて、庶民にはつらい日々であつただろう。

(5) 『類聚三代格』（卷十九・禁制事、「応に京畿の百姓の病人を出し弃つるを禁断すべき事」）に引く、弘仁四（八一三）年六月一日付の太政官符に、「今天下の人、各おの僕隸あり。平生の日、既に其の身を役したるに、病患の時、即ち路辺に出して、人の看養すること無く、遂に餓死に致る」と、病んだ使用人を追い出す悪弊を挙げて、禁制している。また『政事要略』（卷七十、「病人及び小児を出し弃つる事」）は、貞観九（八六七）年二月七日の宣旨を挙げ、「京中の諸人、男児を道路の頭に捨て、遂に犬鳥のために害喫せらる」と、酷薄な

世情を批判している。

(6) 注(5)に引いた『政事要略』には、捨てられた男児が「犬鳥」に「害喫」されたとある。『東大寺諷誦文稿』に、「貧人は、生ける時には飢寒の恥を被り、命終の後には一尋に足らざる葛を頸に繞る。此れや此の郷の穢れ家の穢れと云ひて、犬鳥有る藪を指して引き弃つ」と、貧しい者は亡くなると、犬や鳥のいる藪の中に放置したとある。犬鳥の食るにまかせたのである。これが普通だったのであろう。『今昔物語集』（卷十五・二十六）には、極楽往生を遂げた播磨国の沙弥教信の亡骸が、その庵の前にあり——風葬であらう——、「狗鳥集まりて、その身を競ひ噉ふ」と描いている。『餓鬼草紙』第四段では、棺の中の死骸に狗が食いつき、鳥が死体を啄む場面を描いている。また、『弘法大師行状絵詞』卷七の第五段は、野外の小屋に住む病人らの様子を描いており、衰えて身を横たえる者、嘔吐している者、犬に食われた亡骸、そして遺骸をこれから狙おうとする鳥などがある。この中には身寄りから放置された者もあるのではないか。今の記事と重なるところがある。亡骸の遺棄や葬送については、注(5)の資料および、黒田日出男「犬」と「鳥」と（『姿勢とくさの中世史』一九八六年五月・平凡社、所収）、勝田至「死者たちの中世」第二章「死体放置の背景」（二〇〇三年七月・吉川弘文館）、同「中世民衆の葬制と死穢——特に死体遺棄について——」（『日本中世の墓と葬送』二〇〇六年四月・吉川弘文館、所収）、西山良平「平安京の動物誌」（『都市平安京』二〇〇四年六月・京都大学

学術出版会、所収）参照。

と題して話した内容をもとにしている。

(7) 中島和歌子氏は、疫神を「難波の海」に流し去り、同年五月十六日に、「公家」が難波の海で「海若祭」を行う（『本朝世紀』）のは、

キーワード 疱瘡、正暦・長徳、惨状、天人相関、無常

「難波の海の浄化の力に救いを求め、再生を祈っ」ているのだと言われる。「陰陽道の七瀬祓と『源氏物語』落標卷の難波の海の祓——八十

嶋祭・住吉信仰・神功皇后伝承と明石の君との関係をめぐって——」

（日向一雅編『源氏物語重層する歴史の諸相』二〇〇六年四月・竹林舎、所収）参照。

参考文献

笠井昌昭「わが国十世紀末における疫病の流行とその影響について」(『文化

化学年報』第十四輯・一九六五年三月)

新村拓「正暦五年の疫癘と流言現象」(『日本医療社会史の研究』一九八

五年二月・法政大学出版社、所収)

槇野廣造「船岡御霊会」(『王朝千年記』二〇〇一年十月・思文閣出版、

所収)

北村優季『平安京の災害史都市の危機と再生』「疫病の流行」(二〇一二年

年六月・吉川弘文館)

(付記)

本稿は、二〇二〇年十一月九日に「疫病と王朝びと」(本学古典芸能研究センター主催の特別講座「疫病と社会——風俗・歴史・文学・芸能——」)

正暦・長徳の疫癘

